

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します**1. 笑顔はじけるこども・青少年が、夢をもち、未来を拓くまち****●豊かな学びや体験がこども・青少年の夢をはぐくむ**

大都市・大阪がもつさまざまな文化施設等や多彩な人のつながりなどの貴重な財産を最大限に活用し、豊かな学びや体験を通して、こども・青少年が夢をはぐくむことができる。

基本方向**基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します**

次代の大坂を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができます。

はぐくみ指標

- 「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合
- 「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合
- 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合

基本施策**施策****事業**

			事業	指標
			事業	指標
		重点施策1 乳幼児期の教育・保育の質の確保と向上	就学前教育カリキュラムの普及と活用	・就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合
			公私幼保合同研修・研究	・合同研修において、今後の教育・保育に活かすことができると思った受講者の割合
			保育士等キャリアアップ研修事業	・募集定員のうち、受講人数の割合
			保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・接続推進	・保幼小連携・接続推進に関わる事業等の参加者アンケートで「今後の教育・保育に活かすことができると思った」に肯定的回答をした割合
			就学前施設における読書活動の推進	・配本施設職員へのアンケート「子どもたちは本が好きですか」に対する肯定的回答 ・市立図書館からの配本回数
			幼児教育・保育の無償化	
基本施策1 こども・青少年が自立して生きる力の育成		重点施策2 学力の向上	大阪市小学校学力経年調査、大阪市中学校統一テスト、大阪市版チャレンジテストplusの実施及び結果の分析	・学校アンケートで、「『大阪市小学校学力経年調査』の分析結果を、学力向上に資する組織的な取組に活用する」という学校の割合及び「『大阪市中学校統一テスト』『大阪市版チャレンジテストplus』の結果を、学習指導の改善及び進路指導に活用する」という学校の割合
			学校力UP支援事業における支援校への「学校力UPコラボレーター」の配置	・学校力UP支援校のうち、小学校学力経年調査・チャレンジテストにおいて国語・算数（数学）の結果が前年度より向上した学校の割合
			学力向上推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施	・学力向上推進事業における推進校のうち、小学校学力経年調査・中学生チャレンジテストで当該教科・区分の学力が前年度より向上した学校の割合
			校長裁量拡大特例校の設置	・校長裁量拡大特例校のうち、学校の実態に応じて設定した学力向上にかかる年度目標を達成した学校の割合
			放課後を活用した学習機会の支援	・業績目標（各区が事業ごとに設定）を達成した区 ・全小中学校の学校アンケートで「学習教材データ配信の活用は、児童の学習への意欲の向上や学力の向上等に効果が見られた」とする旨の回答の割合
			学校力UPベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施	・習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合 ・学校力UPベース事業コーディネーター研修における参加者の満足度
			「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進	・全小中学校の学校アンケートで「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」とする旨の回答の割合
			理数教育の充実	・研修に参加した教員の学級の児童生徒に対するアンケートで理科の「観察・実験は好き」とする旨の回答の割合
			土曜授業の実施	・土曜授業の実施状況について、学校協議会等での聴取による「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」とする旨の回答の割合
			国際社会・多文化共生社会における生きる力の育成	英語教育の強化、ICT学習環境を活用した教育の推進、多文化共生教育の推進

基本施策	施策	事業																
基本施策1 こども・青少年が自立して生きる力の育成（続き）	<p><u>施策3</u> 社会で共に生きていく力を育成します</p> <p>重点施策3 道徳心・社会性の育成</p> <p>環境を守る意識の醸成</p> <p>自らの安全を守る力の育成</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道徳教育の推進</td><td>教育センター道徳教育事業評価アンケート（1月）より、道徳教育推進教師研修・校園長研修（道徳教育）を受講して「自校の取組に活用できた」と回答する小・中学校の割合</td></tr> <tr> <td>キャリア教育の充実</td><td>教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合</td></tr> <tr> <td>特別支援教育の充実</td><td>学校園に対する調査における、「研修を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合」及び「巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合」</td></tr> <tr> <td>人権を尊重する教育の推進、音楽・吹奏楽に親しむ機会の創出、信太山青少年野外活動センター</td><td></td></tr> <tr> <td>環境を守る意識の醸成、小学校向け出前授業（体験学習）、（再掲）信太山青少年野外活動センター</td><td></td></tr> <tr> <td>安全教育の推進（保育所等）、安全教育の推進（学校園）、防災・減災教育の推進、青少年層に対する防火・防災研修の充実強化、情報モラル向上に向けた取組、消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	道徳教育の推進	教育センター道徳教育事業評価アンケート（1月）より、道徳教育推進教師研修・校園長研修（道徳教育）を受講して「自校の取組に活用できた」と回答する小・中学校の割合	キャリア教育の充実	教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合	特別支援教育の充実	学校園に対する調査における、「研修を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合」及び「巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合」	人権を尊重する教育の推進、音楽・吹奏楽に親しむ機会の創出、信太山青少年野外活動センター		環境を守る意識の醸成、 小学校向け出前授業（体験学習） 、（再掲）信太山青少年野外活動センター		安全教育の推進（保育所等）、安全教育の推進（学校園）、防災・減災教育の推進、青少年層に対する防火・防災研修の充実強化、情報モラル向上に向けた取組、消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供			
事業	指標																	
道徳教育の推進	教育センター道徳教育事業評価アンケート（1月）より、道徳教育推進教師研修・校園長研修（道徳教育）を受講して「自校の取組に活用できた」と回答する小・中学校の割合																	
キャリア教育の充実	教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合																	
特別支援教育の充実	学校園に対する調査における、「研修を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合」及び「巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合」																	
人権を尊重する教育の推進、音楽・吹奏楽に親しむ機会の創出、信太山青少年野外活動センター																		
環境を守る意識の醸成、 小学校向け出前授業（体験学習） 、（再掲）信太山青少年野外活動センター																		
安全教育の推進（保育所等）、安全教育の推進（学校園）、防災・減災教育の推進、青少年層に対する防火・防災研修の充実強化、情報モラル向上に向けた取組、消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供																		
	<p><u>施策4</u> 健康や体力を保持増進する力を育成します</p> <p>重点施策4 健康や体力の保持増進</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの体力向上支援</td><td>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙で「1週間の総運動時間」が60分未満の割合</td></tr> <tr> <td>部活動の改革</td><td>・教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識について再確認ができた等」の旨の割合 ・部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合 ・部活指導員配置部活動の顧問教員アンケートで「配置前と比べて部活動時間が減少した」とする旨の回答の割合</td></tr> <tr> <td>学校における食育の推進</td><td>・全小・中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合</td></tr> </tbody> </table> <p>地域スポーツ施設の管理運営、トップアスリートによる「夢・授業」、学校教育における健康に関する現代的課題への対応、学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組の推進、感染症に関する正確な知識の普及啓発、思春期問題相談、薬物関連問題相談、たばこに関する正しい知識の普及啓発、保育所等における食育の推進、保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実、幼稚園における食育の推進、学校給食におけるアレルギーのある児童生徒への対応、食に関する相談や指導の推進、食に関する情報や学習機会の提供、食の安心・安全に関する情報提供の充実、大阪東部いきいき市場・夏休み子ども市場体験ツアー</p>	事業	指標	子どもの体力向上支援	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙で「1週間の総運動時間」が60分未満の割合	部活動の改革	・教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識について再確認ができた等」の旨の割合 ・部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合 ・部活指導員配置部活動の顧問教員アンケートで「配置前と比べて部活動時間が減少した」とする旨の回答の割合	学校における食育の推進	・全小・中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合								
事業	指標																	
子どもの体力向上支援	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙で「1週間の総運動時間」が60分未満の割合																	
部活動の改革	・教職員人権教育研修受講者アンケートで「人権に関する認識について再確認ができた等」の旨の割合 ・部活動指導員配置校生徒アンケートで「部活動でやりがいを感じている」とする旨の回答の割合 ・部活指導員配置部活動の顧問教員アンケートで「配置前と比べて部活動時間が減少した」とする旨の回答の割合																	
学校における食育の推進	・全小・中学校の調査で「教科等における食に関する指導の充実のための取組をしている」と回答する学校の割合																	
	<p><u>施策5</u> 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します</p> <p>重点施策5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども夢・創造プロジェクト事業</td><td>・体験プログラムに参加した小・中学生にアンケートをした結果「さらに学びたい」と答えた割合</td></tr> <tr> <td>地域こども体験学習事業</td><td>・研修事業を通して地域でこどもを育成する意欲を高めた団体の割合 ・研修事業を通して体験活動を今後の活動に取り入れていく考えをもった団体の割合</td></tr> <tr> <td>塾代助成事業</td><td>・登録事業者数 ・カード利用率 ※年度中に1回でも利用した者</td></tr> <tr> <td>青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進</td><td>・研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合</td></tr> <tr> <td>子ども会活動の推進</td><td>・ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役に立った」と回答した割合</td></tr> <tr> <td>児童いきいき放課後事業</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>留守家庭児童対策事業</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> </tbody> </table> <p>学校活性化推進事業、自動車文庫事業、One Book One OSAKA事業、こどものためのイベントガイド「タッチ」、第一級の芸術にふれる機会の充実、総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援事業、おおさか子ども市会、こども文化センター、青少年センター、キッズプラザ大阪、生涯学習の機会や情報の提供、こども本の森 中之島、（以下再掲）信太山青少年野外活動センター、地域スポーツ施設の管理運営、トップアスリートによる「夢・授業」</p>	事業	指標	こども夢・創造プロジェクト事業	・体験プログラムに参加した小・中学生にアンケートをした結果「さらに学びたい」と答えた割合	地域こども体験学習事業	・研修事業を通して地域でこどもを育成する意欲を高めた団体の割合 ・研修事業を通して体験活動を今後の活動に取り入れていく考えをもった団体の割合	塾代助成事業	・登録事業者数 ・カード利用率 ※年度中に1回でも利用した者	青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	・研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合	子ども会活動の推進	・ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役に立った」と回答した割合	児童いきいき放課後事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	留守家庭児童対策事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標
事業	指標																	
こども夢・創造プロジェクト事業	・体験プログラムに参加した小・中学生にアンケートをした結果「さらに学びたい」と答えた割合																	
地域こども体験学習事業	・研修事業を通して地域でこどもを育成する意欲を高めた団体の割合 ・研修事業を通して体験活動を今後の活動に取り入れていく考えをもった団体の割合																	
塾代助成事業	・登録事業者数 ・カード利用率 ※年度中に1回でも利用した者																	
青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	・研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合																	
子ども会活動の推進	・ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役に立った」と回答した割合																	
児童いきいき放課後事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																	
留守家庭児童対策事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																	

基本施策	施策	事業
基本施策1 こども・青少年が自立して生きる力の育成（続き）	施策6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します	地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援
	施策7 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します	職業的・社会的自立への支援
	施策8 地域における多様な担い手を育成します	地域における多様な担い手の育成

基本方向2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

大阪市のまち像	<p>2. 子育てに安心と楽しさを感じることができるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>身近な地域の中で、子育てに必要な情報や仲間が得られ、支援を受けることができる</u> 身近な場所で出産や子育てについて必要な情報や子育ての仲間を得られる環境、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組みが整い、出産や子育てに安心を感じることができる。 ●<u>自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる</u> 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、子育てを楽しみ、自らの生活を充実させることができる。 																						
	<p>基本方向 基本方向2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します 自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、子どもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。</p>																						
はぐくみ指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 ○ 「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合 ○ 母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 																						
基本施策	施策	事業																					
基本施策1 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実	施策1 妊娠中や出産時期のこどもと親の健康を守る仕組み等を充実します	重点施策6 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦健康診査</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>産後ケア事業</td><td>・利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合</td></tr> <tr> <td>赤ちゃんへの気持ち質問事業</td><td>・母子訪問・乳児家庭全戸訪問・専門的家庭訪問支援事業の対象者への自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」実施</td></tr> <tr> <td>養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>乳児家庭全戸訪問事業</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>不妊専門相談センター事業</td><td>・利用者にアンケートをした結果、満足と答えた割合</td></tr> <tr> <td>多胎児家庭外出支援事業</td><td>・使用割合（配布枚数に対する使用枚数）</td></tr> <tr> <td>4歳児訪問事業</td><td>・住民票等により把握している全4歳児等の対象児童との接触（絵本の配付）</td></tr> <tr> <td>特定不妊治療に対する助成、周産期緊急医療対策事業、母親教室、父親の育児参加啓発事業、地域ふれあい子育て教室事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	妊婦健康診査	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	産後ケア事業	・利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合	赤ちゃんへの気持ち質問事業	・母子訪問・乳児家庭全戸訪問・専門的家庭訪問支援事業の対象者への自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」実施	養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	乳児家庭全戸訪問事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	不妊専門相談センター事業	・利用者にアンケートをした結果、満足と答えた割合	多胎児家庭外出支援事業	・使用割合（配布枚数に対する使用枚数）	4歳児訪問事業	・住民票等により把握している全4歳児等の対象児童との接触（絵本の配付）	特定不妊治療に対する助成、周産期緊急医療対策事業、母親教室、父親の育児参加啓発事業、地域ふれあい子育て教室事業	
	事業	指標																					
妊婦健康診査	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																						
産後ケア事業	・利用者のうち、育児に自信が持てるようになった人の割合																						
赤ちゃんへの気持ち質問事業	・母子訪問・乳児家庭全戸訪問・専門的家庭訪問支援事業の対象者への自己記入式「赤ちゃんへの気持ち質問票」実施																						
養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																						
乳児家庭全戸訪問事業	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																						
不妊専門相談センター事業	・利用者にアンケートをした結果、満足と答えた割合																						
多胎児家庭外出支援事業	・使用割合（配布枚数に対する使用枚数）																						
4歳児訪問事業	・住民票等により把握している全4歳児等の対象児童との接触（絵本の配付）																						
特定不妊治療に対する助成、周産期緊急医療対策事業、母親教室、父親の育児参加啓発事業、地域ふれあい子育て教室事業																							
	施策2 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します	思春期の子どもの健康を保持する取組の充実	健全母性育成事業、（以下再掲）学校教育における健康に関する現代的課題への対応、学校教育等におけるエイズ・性感染症予防に関する取組の推進、感染症に関する正確な知識の普及啓発、思春期問題相談、薬物関連問題相談																				
基本施策2 身近な地域における子育て家庭への支援の充実	施策1 子どもの健康や安全を守る仕組みを充実します	子どもの健康や安全を守る仕組みの充実	新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、こども医療費助成制度、休日・夜間急病診療所の運営事業、救急安心センター事業																				
		施策2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します	地域での子育て相談や支援等の充実	区保健福祉センターにおける相談の充実、こども相談センターにおける子育て家庭への相談や支援、男女共同参画センター子育て活動支援館、子育て活動支援事業（子ども・子育てプラザ）、地域子育て支援拠点事業、幼稚園における子育て支援・地域との交流活動の実施、利用者支援事業、ブックスタート、子育ていろいろ便利帳、赤ちゃんの駅事業																			
			多様なニーズに対応する子育て支援の充実	一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）、病児・病後児保育事業、子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業）、ファミリー・サポート・センター事業																			
			子育てにかかる経済的負担の軽減	児童手当、保育料（保育所等）の負担軽減、実費徴収に係る補足給付事業、教育費等の負担軽減、（以下再掲）幼児教育・保育の無償化、塾代助成事業、こども医療費助成制度																			
基本施策3 家庭の状況に応じた子育て支援の充実	施策1 ひとり親家庭への支援を充実します	重点施策7 ひとり親家庭への支援の充実	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業</td><td>・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率</td></tr> <tr> <td>養育費確保のトータルサポート事業</td><td>・児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合</td></tr> <tr> <td>ひとり親家庭サポーター事業</td><td>・ひとり親家庭サポーターの相談件数</td></tr> <tr> <td>ひとり親家庭自立支援給付金事業、ひとり親家庭専門学校等受験対策事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子生活支援施設、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成制度、相談・情報提供機能の充実、地域団体や企業、NPO法人など民間団体との連携</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率	養育費確保のトータルサポート事業	・児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合	ひとり親家庭サポーター事業	・ひとり親家庭サポーターの相談件数	ひとり親家庭自立支援給付金事業、ひとり親家庭専門学校等受験対策事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子生活支援施設、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成制度、相談・情報提供機能の充実、地域団体や企業、NPO法人など民間団体との連携											
事業	指標																						
ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率																						
養育費確保のトータルサポート事業	・児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合																						
ひとり親家庭サポーター事業	・ひとり親家庭サポーターの相談件数																						
ひとり親家庭自立支援給付金事業、ひとり親家庭専門学校等受験対策事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子生活支援施設、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成制度、相談・情報提供機能の充実、地域団体や企業、NPO法人など民間団体との連携																							

基本施策	施策	事業																		
基本施策3（続き） 家庭の状況に応じた子育て支援の充実	<p>施策2 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します</p> <p>重点施策8 障がいのある子どもと家庭への支援</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい者への支援</td><td>・専門療育機関の実施個所数 ・専門療育機関の定員</td></tr> <tr> <td>重症心身障がい児（者）への支援</td><td>・医療型ショートステイの利用実績</td></tr> <tr> <td>障がい児保育事業</td><td>・全民間保育施設のうち、障がい児受入施設の割合</td></tr> <tr> <td>私立幼稚園における特別支援教育の充実</td><td>・大阪市要支援児受入促進指定園数</td></tr> <tr> <td>特別支援教育相談事業、障がい児等療育支援事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、4・5歳児発達相談、重症心身障がい児訪問指導、発達支援プログラム冊子の普及・活用、就学前施設の教職員への研修、就学前施設の教職員に対する発達障がい児等に関する相談支援、（以下再掲）特別支援教育の充実、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	発達障がい者への支援	・専門療育機関の実施個所数 ・専門療育機関の定員	重症心身障がい児（者）への支援	・医療型ショートステイの利用実績	障がい児保育事業	・全民間保育施設のうち、障がい児受入施設の割合	私立幼稚園における特別支援教育の充実	・大阪市要支援児受入促進指定園数	特別支援教育相談事業、障がい児等療育支援事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、4・5歳児発達相談、重症心身障がい児訪問指導、発達支援プログラム冊子の普及・活用、就学前施設の教職員への研修、就学前施設の教職員に対する発達障がい児等に関する相談支援、（以下再掲）特別支援教育の充実、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業							
事業	指標																			
発達障がい者への支援	・専門療育機関の実施個所数 ・専門療育機関の定員																			
重症心身障がい児（者）への支援	・医療型ショートステイの利用実績																			
障がい児保育事業	・全民間保育施設のうち、障がい児受入施設の割合																			
私立幼稚園における特別支援教育の充実	・大阪市要支援児受入促進指定園数																			
特別支援教育相談事業、障がい児等療育支援事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、4・5歳児発達相談、重症心身障がい児訪問指導、発達支援プログラム冊子の普及・活用、就学前施設の教職員への研修、就学前施設の教職員に対する発達障がい児等に関する相談支援、（以下再掲）特別支援教育の充実、児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業																				
	<p>施策3 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します</p> <p>相談や支援体制等の充実</p>	小児慢性特定疾病児等にかかる相談事業																		
	<p>施策4 外国籍住民の子どもと家庭への支援を充実します</p> <p>相談や支援体制等の充実</p>	外国人のための相談、子育て支援施設や児童福祉施設における支援、（以下再掲）多文化共生教育の推進、社会的包摶と現代的・社会的課題についての学習																		
基本施策4 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実	<p>施策1 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービス等を充実します</p> <p>重点施策9 待機児童を含む利用保留児童の解消</p> <p>保育サービスの充実</p> <p>仕事と子育てを共に選択できる仕組みの充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等の整備</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>保育人材の確保対策</td><td>・保育人材確保事業等により、当該年度中に採用が必要となる保育士の確保</td></tr> <tr> <td>子育て支援員研修</td><td>・研修実施により、「子育て支援員」の修了者となる割合（募集計画人数に対する修了者数の割合）</td></tr> <tr> <td>多様な主体の参入促進事業</td><td>・対象施設への訪問実施率</td></tr> <tr> <td>延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり事業（幼稚園在園児対象）、休日保育支援事業、（以下再掲）児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業、一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、障がい児保育事業</td><td></td></tr> <tr> <td>「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業、大阪市立男女共同参画センターにおける講座の実施</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	保育所等の整備	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	保育人材の確保対策	・保育人材確保事業等により、当該年度中に採用が必要となる保育士の確保	子育て支援員研修	・研修実施により、「子育て支援員」の修了者となる割合（募集計画人数に対する修了者数の割合）	多様な主体の参入促進事業	・対象施設への訪問実施率	延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり事業（幼稚園在園児対象）、 休日保育支援事業 、（以下再掲）児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業、一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、障がい児保育事業		「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業、大阪市立男女共同参画センターにおける講座の実施					
事業	指標																			
保育所等の整備	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																			
保育人材の確保対策	・保育人材確保事業等により、当該年度中に採用が必要となる保育士の確保																			
子育て支援員研修	・研修実施により、「子育て支援員」の修了者となる割合（募集計画人数に対する修了者数の割合）																			
多様な主体の参入促進事業	・対象施設への訪問実施率																			
延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり事業（幼稚園在園児対象）、 休日保育支援事業 、（以下再掲）児童いきいき放課後事業、留守家庭児童対策事業、一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、障がい児保育事業																				
「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業、大阪市立男女共同参画センターにおける講座の実施																				
	<p>施策2 保育サービスの質を向上します</p> <p>重点施策10 安心・安全な保育の提供</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等の事故防止の取組強化事業</td><td>・対象施設への訪問実施率</td></tr> <tr> <td>保育サービス第三者評価受審促進事業</td><td>・市内の保育所等（特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所）の全園が福祉サービス第三者評価を受審すること</td></tr> <tr> <td>認可外保育施設の指導監督強化</td><td>・全ての認可外保育施設に対して立入調査を実施し、認可外保育施設指導監督基準による指導を行ったうえ、証明書発行を行う施設数の割合</td></tr> <tr> <td>低年齢児保育実施保育所看護師等雇用経費助成事業</td><td>・乳児9人以上入所施設看護師等配置（補助）率</td></tr> <tr> <td>アレルギー対応等栄養士配置事業</td><td>・加配栄養士配置率</td></tr> <tr> <td>地域型保育事業連携支援事業</td><td>・連携施設の確保の割合</td></tr> <tr> <td>お散歩時の安全対策推進事業</td><td>・保育施設を利用する全ての児童の園外活動時の交通事故ゼロ</td></tr> <tr> <td>施設指導監査の強化支援事業、（再掲）保育士等キャリアアップ研修事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	保育所等の事故防止の取組強化事業	・対象施設への訪問実施率	保育サービス第三者評価受審促進事業	・市内の保育所等（特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所）の全園が福祉サービス第三者評価を受審すること	認可外保育施設の指導監督強化	・全ての認可外保育施設に対して立入調査を実施し、認可外保育施設指導監督基準による指導を行ったうえ、証明書発行を行う施設数の割合	低年齢児保育実施保育所看護師等雇用経費助成事業	・乳児9人以上入所施設看護師等配置（補助）率	アレルギー対応等栄養士配置事業	・加配栄養士配置率	地域型保育事業連携支援事業	・連携施設の確保の割合	お散歩時の安全対策推進事業	・保育施設を利用する全ての児童の園外活動時の交通事故ゼロ	施設指導監査の強化支援事業、（再掲）保育士等キャリアアップ研修事業	
事業	指標																			
保育所等の事故防止の取組強化事業	・対象施設への訪問実施率																			
保育サービス第三者評価受審促進事業	・市内の保育所等（特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所）の全園が福祉サービス第三者評価を受審すること																			
認可外保育施設の指導監督強化	・全ての認可外保育施設に対して立入調査を実施し、認可外保育施設指導監督基準による指導を行ったうえ、証明書発行を行う施設数の割合																			
低年齢児保育実施保育所看護師等雇用経費助成事業	・乳児9人以上入所施設看護師等配置（補助）率																			
アレルギー対応等栄養士配置事業	・加配栄養士配置率																			
地域型保育事業連携支援事業	・連携施設の確保の割合																			
お散歩時の安全対策推進事業	・保育施設を利用する全ての児童の園外活動時の交通事故ゼロ																			
施設指導監査の強化支援事業、（再掲）保育士等キャリアアップ研修事業																				
基本施策5 こどもや子育て家庭が快適で安全・安心に暮らせるまちづくり	<p>施策1 こどもや子育て家庭にとって快適で安全・安心な生活環境を整備します</p> <p>安心して子育てできる住宅・居住環境の整備</p> <p>事故のない安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりの推進</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度、子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業、子育て安心マンション認定制度、市営住宅への優先入居の実施、民間住宅への入居支援、住区基幹公園の整備、（以下再掲）赤ちゃんの駅事業</td></tr> <tr> <td>通学路等の交通安全対策の推進、公園の遊具等の点検</td></tr> <tr> <td>防火防災の体験型研修の充実強化、自主防災まちづくりの推進</td></tr> </tbody> </table>	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度、子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業、子育て安心マンション認定制度、市営住宅への優先入居の実施、民間住宅への入居支援、住区基幹公園の整備、（以下再掲）赤ちゃんの駅事業	通学路等の交通安全対策の推進、公園の遊具等の点検	防火防災の体験型研修の充実強化、自主防災まちづくりの推進															
新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度、子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業、子育て安心マンション認定制度、市営住宅への優先入居の実施、民間住宅への入居支援、住区基幹公園の整備、（以下再掲）赤ちゃんの駅事業																				
通学路等の交通安全対策の推進、公園の遊具等の点検																				
防火防災の体験型研修の充実強化、自主防災まちづくりの推進																				

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

大阪市のまち像	<p>3. こども・青少年や子育て家庭を、みんなで見守り、支えあうまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不安や課題を抱える子育て家庭を社会全体で支え、こども・青少年が健やかに育つことができる 地域や関係機関のつながりによって、児童虐待を予防、早期発見・解決する仕組みや気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、家庭での養育を受けることができないこども・青少年を社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、健やかに育つことができる。 ●安全が守られ、安心して、こども・青少年が社会の中で自立できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこども・青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長でき、こども・青少年が、さまざまな困難を乗り越えて、社会の中で自立することができる。
----------------	---

基本方向	<p>基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します</p> <p>すべてのこどもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。</p>
-------------	--

はぐくみ指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子育てが地域の人（もしくは社会で）支えられてる」と感じる保護者の割合 ○ 「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ○ 社会的養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合（里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア）
---------------	---

基本施策	施策	事業																		
基本施策1 虐待の被害からこども・青少年を守る仕組みの充実	重点施策11 児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる仕組みづくり	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 5px;">事業</th><th style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 5px;">指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン</td><td>・児童虐待防止啓発活動への連携協力民間団体・企業数</td></tr> <tr> <td>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td><td>・区要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を年間12回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができる区の割合</td></tr> <tr> <td>児童虐待防止対策研修事業</td><td>・研修受講者の5割以上が研修を修了</td></tr> <tr> <td>養育支援訪問事業（子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業・エンゼルサポーター派遣事業）</td><td>・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標</td></tr> <tr> <td>未就園児等全戸訪問事業</td><td>・安全確認が必要な把握対象児童のうち、状況把握の実施</td></tr> <tr> <td>児童虐待ホットライン等の虐待通告・安全確認事業</td><td>・安全確認後、児童虐待対応検証会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合</td></tr> <tr> <td>児童虐待防止関係機関連携強化事業</td><td> • 保育所等の専門職に対して、保育・幼稚教育センターが実施している研修のアンケートにおいて、リーフレットやポスターの内容を知っていると答えた割合 • 区役所職員に対する専門研修受講後に保護者に対して効果的な支援等に繋げるのに「役に立つ」又は「概ね役に立つ」という回答の割合 </td></tr> <tr> <td>教職員研修、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会、こども相談センターの法的対応機能強化事業、こども相談センターのスーパーバイズ・権利擁護機能強化事業、一時保護所、第三者専門家チームの設置、SNSを活用した児童虐待相談事業、産前・産後母子支援事業（再掲）養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン	・児童虐待防止啓発活動への連携協力民間団体・企業数	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	・区要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を年間12回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができる区の割合	児童虐待防止対策研修事業	・研修受講者の5割以上が研修を修了	養育支援訪問事業（子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業・エンゼルサポーター派遣事業）	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標	未就園児等全戸訪問事業	・安全確認が必要な把握対象児童のうち、状況把握の実施	児童虐待ホットライン等の虐待通告・安全確認事業	・安全確認後、児童虐待対応検証会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合	児童虐待防止関係機関連携強化事業	• 保育所等の専門職に対して、保育・幼稚教育センターが実施している研修のアンケートにおいて、リーフレットやポスターの内容を知っていると答えた割合 • 区役所職員に対する専門研修受講後に保護者に対して効果的な支援等に繋げるのに「役に立つ」又は「概ね役に立つ」という回答の割合	教職員研修、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会、こども相談センターの法的対応機能強化事業、こども相談センターのスーパーバイズ・権利擁護機能強化事業、一時保護所、第三者専門家チームの設置、 SNSを活用した児童虐待相談事業、産前・産後母子支援事業 （再掲）養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）	
事業	指標																			
児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン	・児童虐待防止啓発活動への連携協力民間団体・企業数																			
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	・区要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を年間12回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができる区の割合																			
児童虐待防止対策研修事業	・研修受講者の5割以上が研修を修了																			
養育支援訪問事業（子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業・エンゼルサポーター派遣事業）	・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標																			
未就園児等全戸訪問事業	・安全確認が必要な把握対象児童のうち、状況把握の実施																			
児童虐待ホットライン等の虐待通告・安全確認事業	・安全確認後、児童虐待対応検証会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合																			
児童虐待防止関係機関連携強化事業	• 保育所等の専門職に対して、保育・幼稚教育センターが実施している研修のアンケートにおいて、リーフレットやポスターの内容を知っていると答えた割合 • 区役所職員に対する専門研修受講後に保護者に対して効果的な支援等に繋げるのに「役に立つ」又は「概ね役に立つ」という回答の割合																			
教職員研修、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会、こども相談センターの法的対応機能強化事業、こども相談センターのスーパーバイズ・権利擁護機能強化事業、一時保護所、第三者専門家チームの設置、 SNSを活用した児童虐待相談事業、産前・産後母子支援事業 （再掲）養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）																				
施策2 虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します	被虐待児と家族への支援の推進																			
基本施策2 社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実	重点施策12 里親・ファミリーホームへの委託等の家庭的な養育の推進	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 5px;">事業</th><th style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 5px;">指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親子への一貫した支援体制の構築・里親委託推進事業</td><td>・里親委託率</td></tr> <tr> <td>小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）</td><td>・里親委託率</td></tr> <tr> <td>児童福祉施設の小規模化</td><td>・小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の割合</td></tr> <tr> <td>児童心理治療施設</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	里親子への一貫した支援体制の構築・里親委託推進事業	・里親委託率	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	・里親委託率	児童福祉施設の小規模化	・小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の割合	児童心理治療施設									
事業	指標																			
里親子への一貫した支援体制の構築・里親委託推進事業	・里親委託率																			
小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	・里親委託率																			
児童福祉施設の小規模化	・小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の割合																			
児童心理治療施設																				
施策2 こどもの権利擁護の取組を推進します	こどもの権利擁護の取組																			
基本施策2 社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実	施策3 家庭支援及びこども・青少年の自立支援の仕組みを充実します	家庭支援機能等の強化																		
		社会的養護のもとで育ったこども・青少年への社会的自立の支援の充実																		

基本施策	施策	事業										
	<p>施策 1 子どもの貧困対策を推進します</p> <p>重点施策13 子どもの貧困対策の推進</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市こどもサポートネット</td><td>・スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につなぐなど適切な対応を行った割合</td></tr> <tr> <td>こども支援ネットワーク事業</td><td>・大阪市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録団体の加入率</td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	大阪市こどもサポートネット	・スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につなぐなど適切な対応を行った割合	こども支援ネットワーク事業	・大阪市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録団体の加入率				
事業	指標											
大阪市こどもサポートネット	・スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につなぐなど適切な対応を行った割合											
こども支援ネットワーク事業	・大阪市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録団体の加入率											
	<p>施策 2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します</p> <p>重点施策14 いじめへの対応</p> <p>立ち直りを支援する取組の充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ・問題行動に対応する制度の活用</td><td>・小・中学校において、「学校安心ルール」をいじめ等問題行動の対応に活用している割合</td></tr> <tr> <td>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、教育相談事業</td><td></td></tr> <tr> <td>児童自立支援施設、生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置、（再掲）こども相談センターにおける子育て家庭への相談や支援</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	いじめ・問題行動に対応する制度の活用	・小・中学校において、「学校安心ルール」をいじめ等問題行動の対応に活用している割合	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、教育相談事業		児童自立支援施設、生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置、（再掲）こども相談センターにおける子育て家庭への相談や支援			
事業	指標											
いじめ・問題行動に対応する制度の活用	・小・中学校において、「学校安心ルール」をいじめ等問題行動の対応に活用している割合											
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、教育相談事業												
児童自立支援施設、生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置、（再掲）こども相談センターにおける子育て家庭への相談や支援												
基本施策 3 子どもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	<p>施策 3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します</p> <p>重点施策15 不登校への対応</p> <p>地域での見守り活動等の推進</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校などの課題への対応</td><td>・不登校や虐待に関する児童生徒の状況を適切に把握するために児童生徒理解・教育支援シートを活用した割合</td></tr> <tr> <td>（再掲）教育相談事業</td><td>・不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合</td></tr> <tr> <td>メンタルフレンド訪問援助事業、（再掲）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</td><td></td></tr> <tr> <td>市職員によるあんしんパトロール事業、「こども110番の家」事業、（再掲）青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	不登校などの課題への対応	・不登校や虐待に関する児童生徒の状況を適切に把握するために児童生徒理解・教育支援シートを活用した割合	（再掲）教育相談事業	・不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合	メンタルフレンド訪問援助事業、（再掲）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用		市職員によるあんしんパトロール事業、「こども110番の家」事業、（再掲）青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	
事業	指標											
不登校などの課題への対応	・不登校や虐待に関する児童生徒の状況を適切に把握するために児童生徒理解・教育支援シートを活用した割合											
（再掲）教育相談事業	・不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合											
メンタルフレンド訪問援助事業、（再掲）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用												
市職員によるあんしんパトロール事業、「こども110番の家」事業、（再掲）青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進												
	<p>施策 4 こども・青少年が犯罪の被害に遭わないための環境をつくります</p> <p>重点施策16 若者への自立支援</p> <p>予期しない妊娠をした若年妊婦への支援</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（再掲）若者自立支援事業</td><td>・コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合</td></tr> <tr> <td>生活困窮者自立支援事業、ひきこもり相談、（再掲）しごと情報ひろば総合的就労サポート事業</td><td></td></tr> <tr> <td>養子縁組民間あっせん機関育成事業、（再掲）妊婦健康診査、母親教室事業、産前・産後母子支援事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業	指標	（再掲）若者自立支援事業	・コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合	生活困窮者自立支援事業、ひきこもり相談、（再掲）しごと情報ひろば総合的就労サポート事業		養子縁組民間あっせん機関育成事業、（再掲）妊婦健康診査、母親教室事業、産前・産後母子支援事業			
事業	指標											
（再掲）若者自立支援事業	・コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合											
生活困窮者自立支援事業、ひきこもり相談、（再掲）しごと情報ひろば総合的就労サポート事業												
養子縁組民間あっせん機関育成事業、（再掲）妊婦健康診査、母親教室事業、産前・産後母子支援事業												
施策 5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します												